

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	えみ保育園
経営主体(法人等)	社会福祉法人 横浜鶴声会
対象サービス	児童分野 保育所
事業所住所等	〒230-0073神奈川県横浜市鶴見区獅子ヶ谷3-4-32
設立年月日	2013年（平成25年）4月1日
評価実施期間	平成27年11月 ～ 28年3月
公表年月	平成28年4月
評価機関名	特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター
評価項目	横浜市版

総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）

【施設の概要】

えみ保育園は、東横線綱島駅、JR、京急線鶴見駅よりバスで10分ほどの自然に恵まれた住宅地の中にあり、平成25年4月、社会福祉法人横浜鶴声会によって開設されました。園舎は、1階に事務室、相談室、園児用トイレ、3歳児、4歳児、5歳児の保育室と地域子育て支援コーナー、調理室、多機能トイレがあります。2階には0歳児、1歳児、2歳児の保育室と園児用トイレ、一時保育室があり、2階の各保育室はウッドデッキがあり、ウッドデッキから外階段を使用して直接園庭に出られます。園庭には砂場やロッククライミング式登り棒などの遊具があり、夏にはプール遊びができます。また、歩いて数分の所に第2園庭と5台分の駐車場があります。定員は90名です。延長保育、一時保育を実施していて、開園時間は、平日は7時30分～20時00分、土曜日は7時30分～18時30分です。保育理念は「・私たちは、一人ひとりの子どもの最善の利益を第一に考え、保育を通してその福祉を積極的に増進するよう努めます。・私たちは、一人ひとりの子どもが健康、安全で情緒の安定した生活が出来る環境を整え、健全な心身の発達を図ります。・私たちは、一人ひとりの子どもが人との関わりの中で、安心と信頼感をもち、ありのままの自分を受け入れることで、自己肯定感を育てていきます。・私たちは、地域のネットワークを作り、様々な社会資源を活用し、子育て支援を行ないます。」と定め、理念を基に保育姿勢を「・あたたかい見守りの中で心地よく過ごせる環境を提供しています。・一人ひとりの良さを伸ばせるように、育ちを援助していきます。・家庭との連携を密にして信頼関係を作り、子育ての楽しさを共感し合います。・家庭、保育園、地域が支え合って、子育ての輪を広げていきます。・緑豊かな環境を活かし、のびのびと楽しく活動します。」とし、保育目標を「・こころも体も元気な子・自分も友だちも大切にできる子・自分で考え、いきいきと活動できる子」としています。

1. 高く評価できる点

●子どもたちは元気に遊び、のびのびと園生活を楽しんでいます

子どもたちは園の周辺や獅子ヶ谷市民の森等、自然に囲まれた環境で思いっきり身体を動かし季節を感じて遊んでいます。年齢に応じて歩く距離を延ばし、調査日も1歳児の月齢の高い子どもは2歳児と一緒に散歩に出かけ、山のなだらかな斜面を登っていく姿が見られました。園庭では、3歳児がロッククライミング式の登り棒を巧みに登り、横へと渡っています。4、5歳児は園庭や第2園庭でドッジボールをしたり、鬼ごっこをして楽しんでいます。ドッジボール終了後、負けたチームの子どもたちが、勝ったチームのお友達に拍手をして、その行為を保育士は褒めていました。2歳児クラスでは砂場で遊んでいるとき、「入れて」が言えるよう援助していました。保育士は年齢に応じて子どもたちが気持ちを伝えることができるよう配慮し、子どもたちは、遊びを通じた友達との関わりの中で自分の気持ちを相手に伝えたり、相手を思いやりする気持ちを育てています。園内は子どもたちが楽しめる空間づくりが工夫されていま

す。2階へ行く階段の踊り場へのぞき窓があり、そこから調理室が覗けるようになっています。階段を上
がった広い廊下には、絵本などが備えられた畳のスペースがあります。2階には各保育室を囲むように広
いウッドデッキがあります。このように、子どもたちの興味やしたいことが大切に考えられている環境
の中で、温かく見守られながら、子どもたちは園生活を楽しんでいます。

●活動ごとに“ねらい”を定める等、継続性を考えた保育が実施されています

園は保育の継続性を大切に考え、“ねらい”に基づいて活動し、それに沿って評価を実施しています。保
育士の作成する月間指導計画や週案で、“ねらい”を定め、保育日誌などでは、振り返りが行われ、“自
己評価”を記入しています。日々の散歩では、「歩く事になれて体を動かす」、「秋の自然に触れ、採集
を楽しむ」、「歩くマナーを知り、体力をつける」等、行く場所が同じでも、それぞれに“ねらい”を
持って、活動しています。年に一度開催される生活発表会では、発達段階や子どもの姿をふまえた視点か
ら“ねらい”を定め、発表する内容を検討し、発表会の目的をはっきり示しています。保育の質の向上を
図るため、職員同士は常に日々の活動を報告して、同じ意識を持つよう努力しています。体操やピアノ、
歌の得意な職員が教えたり、研修で習得したことを伝えあったりしながら、保育技術の吸収に努めていま
す。また、牛乳パックでベンチを作ったり、業務用ラップの芯を使った乳児の室内用ジャングルジムを作
る等、保育環境が豊かになるよう配慮しています。職員は保育室の使い方を日案で確認する等、常に職員
間で連携を図り、柔軟に保育が進められる環境を作っています。

2. 工夫・改善が望まれる点

●保護者の意見や要望を汲み取り、情報提供の工夫が望めます

園では、「園だより」、「食育だより」を毎月発行するほか、その日のクラス活動の様子を掲示板に貼り
だし、活動の様子を写真で知らせる等、保護者に情報を提供しています。また、送迎時に保護者とコミュ
ニケーションをとる時間を増やしたいとして、職員が法人に勤務時間の延長を申し入れ、改善する等、努
力しています。しかし、利用者家族アンケートでは「送り迎えの際の子どもに関する情報」、「感染症の
発生状況や注意事項などの情報提供」、「保育中にあったケガに対する保護者への説明やその後の対応」、
「意見や要望への対応」の項目で、“どちらかといえば不満”“不満”の数値がほかの項目に比べて高く
なっています。送迎時などに保護者から出された要望・意見のほか、連絡ノートに記載されたものや意見
箱に入れられたものなども含めて、記録・分析などを行い、保護者の不安を取り除くような情報の伝え方
のさらなる工夫等、サービスの向上を目指した取組が望めます。

●人材育成の仕組みづくりが望めます

職員の資質向上のために、園内研修を行うほか、横浜市などが行っている外部研修に多くの職員が参加し
ています。しかし、OJT（現場学習）や自己啓発を含めた資質向上への取組を明示した人材育成計画は
作成されていません。園として人材育成方針を明らかにして、初任職員・中堅職員・リーダークラス職員・
主任クラス職員等、経験・能力や習熟度に応じた期待水準を明文化することが望めます。また、職員一
人一人の資質向上に向けた目標を毎年設定して、目標に向かって計画的に取り組むことが期待されます。

●さらなる地域子育て支援が期待されます

保育士や子どもたちは散歩で会った地域の人と挨拶を交わし、梅拾いや植物栽培で地域の人々と関わりを
持っています。また、一時保育や園庭開放、マイ保育園（鶴見区独自）に取り組んでいます。地域住民
へ育児相談などの情報提供を積極的に発信していません。今後は保育園が培ってきた知識や経験を活かし
て、地域の子育て支援ニーズの把握に努めるため、定期的に相談日を設け、子育てに関する情報などを地
域に発信していくことが期待されます。

評価領域ごとの特記事項

1.人権の尊重

・保育理念は「・私たちは、一人ひとりの子どもの最善の利益を第一に考え、保育
を通してその福祉を積極的に増進するよう努めます。・私たちは、一人ひとりの
子どもが健康、安全で情緒の安定した生活が出来る環境を整え、健全な心身の発

達を図ります。・私たちは、一人ひとりの子どもたちが人との関わりの中で、安心と信頼感をもち、ありのままの自分を受け入れることで、自己肯定感を育てていきます。・私たちは、地域のネットワークを作り、様々な社会資源を活用し、子育て支援を行ないます。」としています。保育姿勢を「・あたたかい見守りの中で心地よく過ごせる環境を提供していきます。・家庭との連携を密にして信頼関係を作り、子育ての楽しさを共感し合います。・家庭、保育園、地域が支え合って、子育ての輪を広げていきます。・緑豊かな環境を活かし、のびのびと楽しく活動します。」とし、保育目標を「・こころも体も元気な子 ・自分も友達も大切にできる子 ・自分で考え、いきいきと活動できる子」として利用者本人を尊重したものになっています。

- ・「えみ保育園保育マニュアル」に「子どもの人権・人格の尊重と個人差に留意する」ことが明記されています。子どもに対して威圧的な言葉遣い、無視が行われないよう会議などで保育の振り返りをしています。
- ・1階、2階ともに畳のスペースがあり、友達や保育士の視線を意識せずに過ごすことができます。また、子どもによって気に入った場所があるため、必要に応じて仕切りを使用してプライバシーが守れる場所を提供しています。また、事務室や相談室などで子どもに威圧感を与えずに、一対一で話をするすることができます。

2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ・言葉で伝えられない子どもは表情や態度から意思を汲み取るようにしています。言語化できる子どもからは考えや意見を聞き日々の保育に取り入れています。子どもの意見や要望を聞いて指導計画の見直しに活かしています。例えば、子どもたちからの意見を取り上げ梅の実ジャム作りを食育の計画に取り入れました。
- ・0、1、2歳児は所定の連絡帳を使用し、毎日の子どもの様子について丁寧な連絡を心がけ、保護者と連携を取っています。
- ・幼児クラスの保育室には作り付けの棚があり、子ども一人一人のロッカーにお道具箱が置いてあります。パズルやブロックなどのおもちゃは、子どもの目の高さに置いてあり、子どもが自分で取り出して遊ぶことができます。乳児クラスの保育室は、クッション性のあるマットを敷いています。また、つかまり立ちができるように手作りの仕切りが設置されています。おもちゃは年齢や発達に合うものを用意しています。幼児の自由遊びでは、リリアン編みやパズルなどのコーナーがあり、乳児は、手作りのジャングルジムなどがあります。
- ・子ども同士のけんか等については、すぐに仲立ちをすることはなく、子ども同士で解決できるように見守り、必要に応じて仲介しています。子どもたちが保育室や園庭で遊んでいるとき、仲間に入る場面で、「入れて」という声をかける様子などのクラスでも観察できました。乳児クラスでも、おもちゃの取り合いになったときは、保育士が仲介して、「かして」という言葉が聞かれています。
- ・散歩や屋外活動などを積極的に取り入れています。室内での活動のあとには、園庭や第二園庭で遊んだり散歩に出かけたりしています。屋外活動のときは首までガードする帽子を被り、夏にはタープで園庭に日陰を作っています。また、3歳児の保育室の窓には、紫外線防止のフィルムを貼っています。2階のテラスにはカーテンがあり、紫外線対策のほか、室内の温度調整に役立っています。
- ・食事は、子どもが自分の適量が分かるように促し、自分から食べようとする意欲を大切に、時間内に食べられた満足感を味わえるように配慮しています。授乳するときや離乳食を食べさせるときは子どものペースを尊重して行っています。
- ・眠れない子どもや眠くない子どもには、午睡を強要することはなく、身体を休めることの大切さを知らせながら、静かに過ごせるように配慮しています。
- ・排泄は、個別の排泄リズムをとらえ、個人差を尊重しています。トイレトレーニングは、1歳児クラスからトイレに座る習慣が身につくようにしています。その際は、保護者にも知らせて、個人差を尊重しながら対応しています。園で

	<p>の排泄の状況は、連絡ノートで保護者に知らせています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 園の近くには、横浜市農村生活館・みその公園「横溝屋敷」があり、散歩などで訪れています。散歩等、外出先ですれ違う地域住民と挨拶や会話を交わしています。近隣の梅林の持ち主から梅の実の提供があり、5歳児が梅ジュースを作っています。近隣の高齢者施設と協力して行事を行ったり、定期的に交流をしています。また、地域の保育園5歳児の集まりに参加して、交流をしています。
<p>3.サービスマネジメントシステムの確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> 入園後の短縮保育（ならし保育）は通常1週間を予定していますが、子どもの様子や保護者の状況により柔軟に対応しています。 子どもや家庭の個別の状況・要望は、「経過記録」、「児童票」、「児童健康台帳」に記録しています。また、入園後の子どもの成長発達記録としては「経過記録」に記載しています。 保育課程の保育園の特色に“福祉保健センターや医療センターなどと連携しながら、ノーマライゼーションの精神をふまえ、障害のあるお子さんと健常児が共に過ごす統合保育を実施しています。”と明記して配慮を要する子どもを積極的に受け入れる姿勢があります。特に配慮を要する子どもの個別のケースについては、職員会議で話し合いをして個別の記録（経過記録、保育日誌）に記録しています。 アレルギー疾患のある子どもについては、かかりつけ医の指示を受け、適切に対応しています。食物アレルギーについては、入園時に医師の診断書と「保育所におけるアレルギー疾患生活管理表」を提出してもらい、保護者と連携を密にして除去食を提供しています。 要望・苦情の受け付けについては、入園時に配布される『保育園のご案内』の「苦情解決制度について」に沿って、保護者に説明を行っています。苦情受付担当者は主任、苦情解決責任者は園長となっています。また、第三者委員に直接苦情を申し立てできることが明記されています。ご意見箱が設置されており、懇談会などでも進んで要望や苦情を聞いています。行事後のアンケートの意見を報告書にまとめて保護者に公表するように努めています。 子どもの健康管理に関するマニュアルは「えみ保育園保育マニュアル」の中に記載されています。保育者が適切な援助をするために、受け入れ時に健康状態を注意深く観察し、家庭との連携を密にしています。園での子どもの健康状態については、乳児は連絡ノートと口頭で伝え、幼児は口頭で伝えています。保育中に起きたケガや体調不良などは、その後の家庭での様子を保護者から聞き取るように努めています。 「感染症対応マニュアル」に園内の衛生管理に関する項目があり、会議などで、衛生に関する項目の読み合わせをしています。嘔吐物処理方法については、年1回を目安として園内研修を行っています。 安全管理に関するマニュアルは、「えみ保育園保育マニュアル」に『安全確認』の項目があります。保育室の棚は転倒防止対策がされており、棚の上に物を置く場合は、滑り止めマットを使用しています。また、高い場所に物を置かないようにして、安全対策をしています。マニュアルには、園庭遊び、室内遊び、プール遊び等、活動時の保育士の配慮と注意事項が明記されています。災害発生時の対応については、「えみ保育園保育マニュアル」の『子どもの安全・安心』の項目に、防災、防犯、交通安全の項目があり、ねらい・内容、配慮などが明記されています。災害等を想定した避難訓練は、毎月実施しています。
<p>4.地域との交流・連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域の親子に向けて、一時保育、園庭開放、マイ保育園登録を行っています。鶴見区の保育園園長会に参加して、鶴見区の保育事業・マイ保育園の報告をして

	<p>います。また、横浜市駒岡地域ケアプラザから要請で、地域の0、1、2歳児を対象とした保育イベントに協力して、手作りおもちゃや離乳食のアドバイスをしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 地域住民に向けて育児相談を実施していますが、相談日は特に設けていません。地域住民に夏まつり開催の案内・招待をしています。育児相談を行っていることを玄関や門扉などに掲示する等、地域に周知することが期待されます。 • 園のパンフレットは、自治会などに配布しています。また、インターネットの保育所紹介サイトに情報を提供しています。「保育園のご案内」に延長保育の時間、料金を載せて知らせています。
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 毎年年度初めの職員会議で保育理念や保育姿勢、保育目標と保育所保育指針を全職員が理解するよう読み合わせています。また、理念などが記載されている業務マニュアルを全職員に配布しています。日常の保育は保育姿勢や保育目標に沿って、計画され、実施されています。 • 園としての自己評価は行っていませんが、今後は取り組む予定としています。 • 守るべき法・規範・倫理などは、就業規則の服務心得や保育マニュアルに明文化されていて、職員に周知されています。また、不正、不適切な事案を題材にして、個人情報の取り扱いや守秘義務の研修を行ない、それらの行為を行わないよう、職員に啓発しています。 • 運営法人と連携を取りながら、事業運営について、鶴見区施設長会議、研修会に参加して情報を収集・分析しています。また、重要な情報はリーダー会議、職員会議などで話し合い、職員間で共有しています。
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 職員の研修担当は主任が務め、研修計画を作成しています。内部研修を実施するほか、横浜市や鶴見区などが主催する外部研修に積極的に参加しています。研修を受けた職員が記録した報告書を全職員が共有するとともに、職員会議でも報告して、研修の成果を職場で活かしています。必要に応じて鶴見区のネットワーク専任保育士に保育現場を見てもらい助言を受ける等、外部から保育技術の指導を受けています。 • 非常勤職員にも業務マニュアルとして「えみ保育園保育マニュアル」が配布されており、職員と同様に外部研修や職員会議に参加し、保育計画の立て方を学ぶ等、資質向上に向けた取組を行っています。非常勤職員の指導担当は主任が務めています。業務やクラス運営は、必ず、職員と非常勤職員の組み合わせとなるようシフトを作成し、職員間のコミュニケーションが図られるよう配慮しています。 • 職員のモチベーションを高めるために、研修や話し合いを行っていますが、経験・能力や習熟度に応じた役割が期待水準として明文化されるには至っていません。今後は、レベル別の期待水準を作成し、職員の目標を設定することが望まれます。